

■令和2年8月31日 意見書 2 その他の意見

意見	現状	回答
<p>(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について</p> <p>今後も検査依頼数の増加が想定されるなか、公的機関として担うべき役割を果たせるよう、検査実施体制を含めて設立団体と法人で協議されたい。</p> <p>併せて、引き続き、他府県等からの検査依頼にも積極的に協力するなど、近畿そして西日本の地方衛生研究所における中核的な役割を果たせるよう努められたい。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症への対応に関しては、「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」において、大阪府下一体となって検討を行っており、法人とも必要に応じて随時協議している。</p> <p>○地方衛生研究所として、法人には、通常の検査機関では実施出来ない変異株スクリーニングやゲノム解析といった高度な検査やクラスター発生時における臨機な対応などを期待している。</p> <p>○検査実施体制については、法人内で感染状況のステージ毎における検査実施・報告体制を設定した。</p> <p>○協定書に基づき、大阪府・市、中核市から依頼された新型コロナウイルス検査へ迅速に対応した。なお、衛生微生物技術協議会における近畿のレファレンスセンターとして、16種中13種の微生物等を担当し、近畿の地方衛生研究所からの技術協力依頼に対応した。</p>	<p>設立団体 法人</p>
<p>(2) 人材育成について</p> <p>検査依頼数が増加し、検査業務の比重が高まっているものの、研究への取組み意欲の醸成などを通じ、公衆衛生分野における地域の科学的・技術的中核機関に相応しい資質を備えた人材の育成に努められたい。</p>	<p>○職員の能力向上のため、科研費に係る合同研修や技術研修などを実施したほか、職員表彰を通じて職員のモチベーションアップを図った。</p> <p>○目的積立金活用事業として令和3年度より大学院修学支援制度を開始した。</p>	<p>法人</p>
<p>(3) 業務運営の改善について</p> <p>引き続き、業務の効率化を図るとともに、IT化の推進により検査業務をはじめとする業務の運営改善に努められたい。</p>	<p>○移動時間の解消・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンライン会議の試行実施や研修におけるe-ラーニング等の活用に取り組んだ。</p> <p>○新型コロナウイルス検査受付業務に関しては、検体受付業務や結果報告業務の一部をIT化することで、手書き作業削減による業務効率化及び検体取り違えの防止を図った。</p>	<p>法人</p>
<p>(4) 目的積立金制度の運用について</p> <p>目的積立金について、法人の経営努力を最大限評価するよう制度運用に配慮するとともに、その用途について、具体的に検討されたい。</p>	<p>○目的積立金は、法人が経営努力として示した金額を適正に評価し承認している。</p> <p>○剰余金の効果的かつ効率的な活用に向け、目的積立金活用選定会議を設置し、活用事業の選定方針を定めるとともに、理事会の審議を経て令和3年度予算に計上した。</p>	<p>設置団体 法人</p>
<p>(5) 検査業務の統一化について</p> <p>施設一元化を見据えた検査業務の統一化に際しては、検査手法等の統一と併せ、検査手数料の設定についても、適正なものとなるよう検討されたい。</p>	<p>○検査の集約や統一的な機器標準作業書の運用を開始するなど、業務統一化に向けた検討、実施を進めた。</p> <p>○施設一元化を見据えた検査手数料の設定については、令和4年度からの運用に向けて現在検討中である。</p>	<p>法人</p>
<p>(6) その他業務運営に関する事項について</p> <p>引き続き、地方独立行政法人としての自主性や機動性を発揮して、産業界等を対象とする研修事業、積極的な情報発信など、対外的な業務の拡大を図られたい。</p>	<p>○医師会や各種協会等が主催する研修会に、公衆衛生の専門家として講師を派遣した。</p> <p>○報道機関と密な連携を図り、住民へ効率的で正確な公衆衛生情報を提供するために、報道機関との連絡会を毎月1回開催した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症をはじめとする各種感染症や食の安全に関する最新情報等をホームページで適時発信した結果、令和元年度の約2倍のアクセス数となった。</p>	<p>法人</p>